

○失効

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号）第 14 条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）		その他の規格	生産業者		有効期限	失効届受理日
			窒素 全量	りん酸 全量		氏名又は名称	住所		
神奈川県 第742号	乾燥菌体 肥料	日清オイリ オ乾燥菌体 肥料P2.0	4.0	2.0	普通肥料の公定 規格の「含有を 許される有害成 分の最大量」及 び「その他の制 限事項」のおお り	日清オイリオグ ループ株式会社	東京都中央区新川一 丁目23番1号	令和6年11月9日	令和5年10月16日
神奈川県 第698号	乾燥菌体 肥料	5.0乾燥 菌体肥料	5.0	2.0		麒麟麦酒株式会 社	東京都中野区中野四 丁目10番2号	令和6年8月20日	令和4年12月16日
神奈川県 第699号	乾燥菌体 肥料	4.5乾燥 菌体肥料	4.5	1.5		麒麟麦酒株式会 社	東京都中野区中野四 丁目10番2号	令和6年8月20日	令和4年12月16日
神奈川県 第704号	乾燥菌体 肥料	4.0乾燥 菌体肥料	4.0	1.0		麒麟麦酒株式会 社	東京都中野区中野四 丁目10番2号	令和7年6月3日	令和4年12月16日